神戸大学附属幼稚園長・附属小学校長公募要項

神戸大学では各附属学校園において，総合大学の附属学校園として，大学の知見を活かした初等・中等教育における先導的・実験的な教育課題への取り組みを通じて，地域や国の教育に貢献しています。この取り組みをさらに発展させるため，附属幼稚園長・附属小学校長として，国立大学附属学校の使命及び神戸大学の理念・ビジョンを深く理解し，多様な教職員とともに諸課題を解決することのできる人材を広く公募します。

１　求める人物像

大学附属学校や公私立学校等での管理職の経験を有し，次の（１）～（３）を兼ね備えている方を募集します。

（１）国立大学附属学校の使命である，実験的，先導的な教育課題への取り組みを意欲的に推進できる方

（２）総合大学・研究大学である神戸大学の理念・ビジョンを深く理解し，学内各学部・研究科及び他の附属学校と連携することにより，神戸大学の附属学校園ならではの特色ある教育・研究を推進できる方

（３）学校園における諸課題を正確に把握し，問題解決に向けての教職員の意欲を引き出し，その力を結集していくリーダーシップを発揮できる方

２　募集人数

１名（附属幼稚園長と附属小学校長を兼務）

３　校長選考

（１）応募資格

次の各号に掲げる項目のすべてに該当する者

① 学校教育法第９条各号に該当しない者

② 国公私立学校や，研究・教育機関等において，校長，副校長，教頭等管理職の経験を有する者

③ 幼稚園教諭普通免許状及び小学校教諭普通免許状のいずれも有し，国公私立の幼稚園又は小学校（義務教育学校前期課程を含む。）で常勤職として１５年以上の教職経験を有する者（幼稚園・小学校両方の教職経験を有することが望ましい。）

（２）選考方法

① 第一次選考：書類選考

② 第二次選考以降：面接を予定（詳細については，書類選考合格者におって連絡いたします。）

４　選考試験の結果通知

各選考終了後，応募者全員へ速やかにメールまたは文書により通知します。

５　採用予定日

令和９年４月１日

６　採用形態等

（１）昭和４２年４月２日以降に生まれた者（採用日時点で６０歳未満の者）

採用期間 令和９年４月１日～令和１２年３月３１日

※原則，役職定年制（年齢:６０歳）が適用されます。

（２）昭和３７年４月２日から昭和４２年４月１日以前に生まれた者（採用日時点で６０歳以上６５歳未満の者）

採用期間　令和９年４月１日～令和１２年３月３１日

※ただし，上記採用期間中に，満６５歳に達する日以後における最初の３月３１日が到来した場合はその日まで。

※６２歳以上の場合は，「国立大学法人神戸大学特命職員就業規則」に則った雇用を予定しております。

７　提出書類

（１）履歴書　※所定の様式で作成

※学校教員等の経歴については，職名（校長，教頭等）を明記すること。

（２）所有している教員免許状の写し

（３）ご自身のこれまでの経験において，最もマネジメント能力を発揮した実例（Ａ４判，横書き，25 字×32 行，1,600 字以内)。※所定の様式で作成。

※（１）（３）については下記神戸大学附属学校部ホームページからダウンロードしてください。

http://www.schools.kobe-u.ac.jp/job.html

※提出された書類は，返却しません。提出書類に記入された情報は，国立大学法人神戸大学個人情報管理規則に基づき適正に管理します。

８　提出期限

令和８年１０月３０日（金）１７時必着

９　提出先・方法

〒658-0063 兵庫県神戸市東灘区住吉山手5-11-1

国立大学法人神戸大学附属学校部長　宛

「附属幼稚園長・小学校長応募書類在中」と朱書きの上，簡易書留またはレターパックで送付してください。

１０　問い合わせ先

神戸大学附属学校部総務係

E-mail：sch-soumu@office.kobe-u.ac.jp

１１　その他

現行の国立大学法人神戸大学職員給与規程，就業規則等の詳細は，下記ＵＲＬを参照ください。その他ご不明な点は，お問い合わせください。

https://www.office.kobe-u.ac.jp/plan-rules/

〔参考〕

学校教育法　第９条（校長・教員の欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は，校長又は教員となることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられた者

二 教育職員免許法第 10 条第１項第２号又は第３号に該当することにより免許状がその効力を失い，当該失効の日から３年を経過しない者

三 教育職員免許法第 11 条第１項から第３項までの規定により免許状取上げの処分を受け，３年を経過しない者

四 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者